

令和2年4月20日

生徒のみなさんへ
保護者様

京都府立桂高等学校
校長 角井 弘之

新型コロナウイルス感染症まん延防止のための教職員の在宅勤務の実施について（お知らせ）

平素は本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる取組につきましては、様々なご協力をいただき感謝申し上げます。

ご承知のとおり、政府による緊急事態宣言の対象区域が全国に拡大され、さらに京都府が特定警戒都道府県に設定されたことを踏まえ、京都府教育委員会から「新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、通勤等による接触機会を低減するとともに、万一、教職員に感染者が出た場合にあっても、学校教育を停滞させない体制を構築すること」を目的として、下記のとおり教職員の在宅勤務について通知がありましたのでお知らせします。

なお、学校におきましては、平日（時間帯8:30～17:00）は通常業務に当たっておりますので、ご相談等を含めまして何かございましたら遠慮なくご連絡いただきますようお願いいたします。

また、休業期間中には原則として登校日は設定しませんが、希望する生徒が、課題に関する質問や相談等のため登校できる「登校可能日」を設定することとしております。緊急事態宣言が発出される中、生徒の感染拡大防止と学習保障の両立に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 期間等

令和2年4月21日（火）から5月6日（水）まで

ただし、感染状況によっては延長の可能性もあります。

2 対象教職員

臨時休業中の府立学校に勤務する非常勤職員を含む全教職員

3 内容

教職員を3つのグループに分け、3交代制による計画的な在宅勤務を行います。

4 その他

学校にご連絡いただいた場合、出勤教員が対応します。

連絡をされたい教員が在宅勤務中であった場合は、校内において適切に連携いたしますが、事務手続き等も含めまして対応が遅れることもございますので、申し訳ございませんが、あらかじめご了解いただきますようお願いいたします。